

- ア 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
- イ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
- ウ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
- エ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

<コメント>

家庭とは、毎日の送迎の際のコミュニケーションにより日常的に情報交換を行っています。乳児クラスは、連絡帳で毎日の子どもの様子を伝え合っています。幼児クラスはお迎えの際に確認できるよう、毎日の様子をコメント付きの写真を掲示して知らせています。毎月の園だよりでは、その月の保育のねらいを伝えており、クラス懇談会で保育内容について話しています。保育参加や運動会などの行事では、他の子どもの様子も知ることができ、いろいろな気づきがあったり、子どもの成長を実感できたりする機会になっています。保護者との個人面談では、情報交換の内容を記録に残したうえ、施設長、主任保育士に報告し、児童票と一緒にファイルしています。その内容は必要に応じて関係職員と共有し、組織として保護者支援ができるようにしています。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

A18 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。

b

【判断基準】

- a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
- b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
- c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。

- ア 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
- イ 保護者等からの相談に応じる体制がある。
- ウ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
- エ 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
- オ 相談内容を適切に記録している。
- カ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。

<コメント>

保護者とは、毎日の送迎の際のコミュニケーションにより信頼関係を築くようにしています。悩み事等の相談があれば面談の場を設定し、真摯に対応できる体制を整えています。面談の日程、時間は保護者の都合を優先し、プライバシーが守られ安心して相談できる部屋を用意しています。相談の内容によっては、施設長、保育主任に報告し、助言を受けたり、必要に応じて同席して対応しています。看護師、栄養士が同席し、専門的なアドバイス等もできるようにしています。状況によっては、金沢区の子育て支援の担当や児童相談所の窓口等を紹介し適切な支援が受けられるようにしています。相談の内容は記録をとり、必要に応じて関係職員が情報共有するようにしています。保護者からの相談に適切な対応ができるように、職員がカウンセリング等の知識や技術を身につける研修も期待されます。

第三者評価結果

A19 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

【判断基準】

- a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
- b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
- c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
- ア 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
- イ 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
- ウ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
- エ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
- オ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
- カ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
- キ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

<コメント>

家庭での子どもに対する虐待等の早期発見や予防の取組をしています。虐待防止マニュアルに基づき、登園の際や着替えの時に、子どもの体に傷やあざなどがないか観察しています。送迎時の子どもと保護者の関わり方や衣服や身体の汚れなどにも注意しています。虐待等の予防の観点から、保護者とは日頃のコミュニケーションを大事にして精神面等のサポートができるようにしています。虐待の兆候が疑われる場合には、施設長、主任保育士に報告し、必要な対応ができるようにしています。職員には、連絡、相談先として横浜市や金沢区の所管課や児童相談所の役割を説明しています。虐待防止マニュアル等に基づく職員研修の充実が求められます。

A-3 保育の質の向上**A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)**

A20

第三者評価結果

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、 保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
---	---

【判断基準】

- a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
- b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。
- c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を取り組んでいない。
- ア 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
- イ 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
- ウ 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
- エ 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
- オ 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
- カ 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。

<コメント>

週間指導計画、月間指導計画に基づく保育実践について、毎週、毎月クラスごとに話し合って自己評価を行い次の計画策定につなげています。これは保育士同士の学び合いの場にもなっています。自己評価は、施設長、主任保育士の確認を得てアドバイスを受けるなど保育の質の向上に向けて組織的に取り組んでいます。また、職員は定期的に「職員自己評価表」で自己評価をしています。これは評価項目ごとに具体的な取組を記載する様式になっており、保育実践を振り返るものになっています。前年度、保育日誌の書き方について話し合い、改善につなげています。保育士の自己評価を踏まえて、保育所の自己評価を行い、その結果をホームページで公表しています。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL:0466-29-9430 FAX:0466-29-2323